

平成 29 年 度
施 政 方 針

平成 29 年 3 月

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

はじめに・・・1

1 平成 29 年度の市政運営の基本方針・・・3

(1) 世界遺産登録とまちづくり・・・3

(2) 全国豊かな海づくり大会による地域経済振興と自然環境の保全・・・4

2 世界遺産登録関連事業などについて・・・5

(1) 保全・景観づくり事業について・・・5

(2) 啓発・PR 事業について・・・6

(3) 来訪者おもてなし事業について・・・7

3 全国豊かな海づくり大会関連事業などについて・・・8

4 総合計画の 4 本柱にみる主要事業・・・9

(1) 元気を育むまちづくり・・・10

(2) 賑わいのあるまちづくり・・・12

(3) 調和のとれたまちづくり・・・14

(4) みんなで取り組むまちづくり・・・16

5 財政運営・・・18

むすび・・・19

施 政 方 針

はじめに

本日は平成 29 年第 1 回宗像市議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の折ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

本議会は、平成 29 年度を迎えるにあたり、新年度の諸施策とそれに関連する予算案などをご審議いただく重要な議会であります。審議をお願いするにあたり、私の市政運営方針と諸施策・主要事業及び財政運営について、述べさせていただきます。

一年前の施政方針で私は、平成 28 年度を「本市始まって以来の大きな二つの事業の準備を本格的にスタートさせなければならない極めて重要な年」と申し上げました。この二つの事業とは、今更言うまでもありませんが、一つは世界遺産登録、もう一つは全国豊かな海づくり大会です。

私は、これらの事業の実施を、本市のまちづくりに一層弾みをつける絶好の機会ととらえており、平成 29 年度は、これらに関連する事業を優先的に実施してまいります。

とは言え、市民の生命、財産を守ることは、私たちの絶対的な使命であり、行政の根幹であります。このことをないがしろにして、私の基本理念である「元気な市民と、元気なまちづくり」は、成りたちません。

振り返ってみますと、日本列島のあちらこちらで「過去に例がない」であるとか、「想定をはるかに超えた」といった気象現象などによる自然災害が非常に増えてきた印象が拭えません。私が育った熊本も大きな地震などに見舞われ、多くの尊い命が失われました。痛ましい限りであります。そして、復興も道半ば。日本の各地で、災害により未だに仮設住

宅などで暮らしている人がまだ大勢いることを私たちは決して忘れてはなりません。

また、少子高齢化が急速に進む中、重要視しなければならないのが、これからの宗像の未来を担う子どもたちのことでもあります。子ども基本条例に基づき、私たち大人が子どもたちを育て、支援していくことは責務であり、家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割を分担し、協働して推し進めていく必要があります。私も、「子どもをおろそかにするまちに未来はない」との信念に基づき、子育てや教育に全力で取り組んでまいります。

そして、平成 29 年度は私の 3 期目最後の年となります。初心忘るべからず。ありきたりな言葉ではありますが、市長として 12 年目に臨む今だからこそ、初心に立ち返り、市民一人一人の声に真摯に耳を傾け、市民に寄り添いながら、3 期目集大成の年度に挑む所存です。

それでは、本議会に提出いたしました議案を説明するに先立ち、私のまちづくりや市政に対する基本的な考えを平成 29 年度の主要な施策や事業、財政運営とともに述べさせていただきます。

1 平成 29 年度の市政運営の基本方針

平成 29 年度は新市誕生以来、この上なく重要な年と言えるでしょう。ヒト、モノ、カネといった経営資源には限りがあります。その中で、世界遺産登録に関連するような事業と全国豊かな海づくり大会の関連事業に、それらの経営資源を優先的に配分しなければなりません。

まずは、これら二つの事業について、私の考えを述べさせていただきます。

(1) 世界遺産登録とまちづくり

まず最初に、世界遺産登録までの簡単な流れを説明いたします。現在、国際記念物遺跡会議、いわゆるイコモスにおいて、「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の審査が行われています。これまでの例であれば、4 月末から 5 月までの間にユネスコに対しイコモスが勧告し、7 月のユネスコ世界遺産委員会で正式決定されるものと考えております。

これまでも繰り返し述べてきましたが、世界遺産登録の目的は、世界的にも価値ある郷土の歴史・文化遺産を保存し、その価値を後世に引き継ぐことではありますが、同時に、この機をまちづくりに生かしていくことも私たちの務めであると認識しています。

国内の自治体が人口減少による危機感を抱き、地域間競争に生き残りかけた施策を打ち出している今こそ、世界遺産登録によって世界中から認知されるこの機会を逃すことなく、本市の魅力を最大限に発信し、様々な分野における活性化の起爆剤にしなければなりません。

また、世界遺産に登録されるということは、「顕著な普遍的価値」をこれからもずっと、持ち続けていかなければならないということでもあります。「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」という貴重な遺産やその

文化を後世まで継承していく、その仕組みが必要となってまいります。そのためには、私たちが宗像人となってこのまちに誇りをもち、世界に、また未来にこの宗像の素晴らしさを伝えていく教育を子どもたちに行っていくことが大きな鍵になると私は確信しています。

そして、この上なく大切なものが、市民のみなさんの胸の内に芽吹く郷土愛であります。今回の世界遺産登録は、その郷土愛が一気に開花する機会になることでありましょう。このような市民一人一人の心の中に育つおもいこそが、貴重な市の財産。まちづくりの根幹となり、この宗像市というまちを作っていくのであります。これこそがまさしく市民力によるまちづくり、「元気な市民と、元気なまちづくり」であると私は信じて止みません。

(2) 全国豊かな海づくり大会による地域経済振興と自然環境の保全

天皇陛下が生前退位の意向がにじむお気持ちを表明されたお言葉に接し、そのご公務の重みを改めて考えさせられました。この全国豊かな海づくり大会もそのご公務のひとつ。しかも、国民体育大会、全国植樹祭と並ぶ三大行幸啓事業のひとつで、その目的は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを国民のみなさんに広く知ってもらい、水産業の振興と発展を図ることとされています。

本市は、県内有数の水揚げを誇る鐘崎漁港を有し、水産業は本市の重要な基幹産業のひとつとなっております。その水産業が活気づくことは、地域経済の活性化には欠かすことができません。

一方で忘れてならないのが、この大会のもうひとつの目的である豊かな自然環境の保全であります。山、田畑、川、海などの自然が、四季折々の衣を纏い、昼夜を問わず刻々とその姿を変える。そのような心地よく五感をくすぐる本市ならではのこの類まれなる環境は、古層の時代から

この地域で暮らしてきた先人が生命の糧として守ってきた貴重な財産であります。この何物にも代えがたい環境なくして、本市の活性化は考えられないのではないのでしょうか。

そのように信じるからこそ、今大会はまさに絶好の機会。この豊かな自然環境の保全を推し進め、水産業の更なる発展、ひいては地域産業全体の活性化につなげなければならないと決意も新たにしているところです。

2 世界遺産登録関連事業などについて

世界遺産登録に関連するような事業については、庁内に横断的議論の場として世界遺産登録推進対策会議を立ち上げ、これまで事業の精査を行ってまいりました。その上で、地域の活性化のために取り組まなければならないものなどを平成29年度は優先的に実施してまいります。

登録活動は、福岡県、福津市、宗像市と三者で取り組んでおり、事業の中には三者が共同で実施するものもありますが、以下、3つの分野に分けて主な事業を述べさせていただきます。

(1) 保全・景観づくり事業について

この保全・景観づくり事業は、世界的にも価値ある郷土の歴史・文化遺産を保存し、その価値を後世に引き継ぐという、世界遺産登録の本来の目的達成のための根幹をなす事業であります。この目的達成のためにまず、宗像市世界遺産保存活用検討委員会を設置し、世界遺産候補で国の指定史跡でもある構成遺産やその近接地の諸整備に関して、宗像大社をはじめ、市や県とで将来像を共有する整備計画を策定いたします。

また、構成資産の価値を将来にわたって維持向上させるためのモニタリング、いわゆる遺産影響評価を実施し、資産の保全状況の経過観察を行ってまいります。

また、これらとあわせて、構成資産周辺を中心とした良好な景観形成を図るため、景観計画・景観条例や屋外広告物条例に基づく景観誘導を引き続き推進してまいります。

(2) 啓発・PR 事業について

構成資産の価値を正しく広く知っていただくために欠かせないのが、啓発やPRに関する事業であります。

改めて申し上げるまでもありませんが、沖ノ島には様々な禁忌があり、こうした伝統や慣習によって現代まで守られてきました。この沖ノ島をはじめとする構成資産を市民のみなさんや来訪者が一体となって守っていかうという意識醸成を図るため、世界遺産の保全に関する条例、あるいは憲章の制定について検討してまいります。

こうした構成資産保全のための啓発に加え、子どもたちが未来に向かってこの宗像の素晴らしさを伝えていけるよう、宗像の誇りである世界遺産を通した学習を進めてまいります。そのための準備として平成 29 年度は、一部の小中学校でモデル授業や年齢層に合わせた副読本の作成を行うとともに、宗像歴史未来塾も継続して実施してまいります。

また、世界遺産を目的とした来訪者に対しては、市の観光情報などもよりわかりやすく発信していくことといたしております。

そして何よりも重要になってくるのが、資産の「顕著な普遍的価値」を解説するための施設、いわゆるガイダンス施設の役割であります。この役割を海の道むなかた館と改修後の旧大島資料館に担わせ、この二つの施設でガイダンス機能を分担し、世界遺産を紹介することで国からユ

ネスコに提出された推薦書にその必要性が記載されている「解説する拠点」としての役割をまずはしっかりと果たしてまいります。

(3) 来訪者おもてなし事業について

本市に初めて来ていただけるお客様に、気持ちよく過ごしていただくことが、何よりも大切なことだと考えています。本市を気に入っていただき、何度でも本市に足を運んでいただきたいと思います。そのために、おもてなしの心でお客様を歓迎いたします。

おもてなしの心は、相手の立場に立って、気持ちをくみ取るところから始まるものと考えていますが、その上で、行政としてのおもてなしは、インフラなどの環境整備に主眼を置くべきであろうと認識しています。

そこで、まず最初に必要となるのが、玄関口であるJR東郷駅の整備であります。平成29年6月末までには駅舎及び自由通路の改修工事が完成いたします。

完成後は、来訪者への観光情報の提供とあわせてレンタサイクルを新たに配置し、現在すでに配置されている道の駅むなかたや海の道むなかた館などと結びます。

その他、JR東郷駅や市内の主な観光関連施設にも、無料の公衆無線LAN「Wi-Fi（ワイファイ）」を設置し、来訪者へのおもてなしを強化いたします。

次に、大島でのおもてなしであります。島民はもとより来訪者の安全・安心を確保し、そして快適な航行を提供するため、フェリーの新船建造に着手しており、本年秋の就航を予定しております。

大島島内においては、観光休憩所や観光案内板、御嶽山展望所トイレなどといった公共の施設を改修・補修するとともに、島内の移動手段についても、レンタサイクルの台数増や新たに島内観光バスの拡充などに

も取り組み、来訪者に心地よい島の時間を満喫していただきたいと考えております。

しかし、何よりも大切なのは、地元住民のみなさんの日々の生活や生業への影響を最小限に抑えることでもあります。そのための対策として、宗像大社辺津宮周辺と神湊港渡船ターミナルに臨時駐車場を準備し、交通渋滞の緩和や島民の駐車場の確保を図ってまいります。

そして、この来訪者へのおもてなしは、市民のみなさんや民間事業者、行政とがそれぞれの役割を担いながら、連携して取り組み、継続することが肝要であると考えているところです。

以上のほか、細かな事業は多種多様にありますが、世界遺産関連事業については、今後も県や福津市と連携すべきところは連携し、適宜、適切に対応していく所存であります。

3 全国豊かな海づくり大会関連事業などについて

平成 29 年 10 月 28 日、29 日の 2 日間、第 37 回全国豊かな海づくり大会福岡大会が本市を主会場として開催されます。例年、天皇、皇后両陛下ご臨席のもとに執り行われる国民的行事ですが、現時点では、宗像ユリックスで式典行事と関連行事が行われ、鐘崎漁港では、海上パレードや稚魚放流などが行われる予定です。本市は開催市として、大会成功のため、国、県、宗像漁協、地区コミュニティ運営協議会などと連携し、多くのお客様をお迎えできる態勢を整えてまいります。

そして、この大会開催を契機に、「水産業と地域の発展」や「海や河川環境保全」といった大会の基本方針に沿って、今後、豊かな海づくり活動を広げてまいります。

そのため、この大会と対になると考えているのが、平成 26 年度に始ま

った宗像国際環境 100 人会議であります。この中で平成 28 年度からは実践に主軸をおいた取り組みを行っており、具体的には、伐採した竹を使って漁礁を作ったり、企業の協力を得て市内のゴミを溶かした溶融スラグでブロックを作り、藻場として活用するなどの実践に取り組んでまいりました。まさに、理論から実践への転換です。今後は、民間連携をさらに深め、その内容もより充実したものになりたいと思案しているところでありますが、何よりもまして、この小さなまちから世界に向け自然環境問題を発信していくことに意義がある、と考えているところです。

自然環境の保全については、海や河川だけの話に留まりません。当然のことながら山や田畑など、自然のメカニズムを総体的に考えなければなりません。現在、策定を進めている環境基本計画は平成 29 年度中に完成させることといたしておりますが、その策定過程において、行政としての役割などをしっかりと議論していく所存です。

一方、自然環境の保全とは切っても切り離せないのが海の恩恵を受ける水産業であります。主要産業でもある水産業を持続可能な産業へとさらに成長させるために、これまで取り組んできた藻場の造成や岩盤清掃などの事業を行うとともに、安心して漁家経営ができるように漁業者と連携しながら取り組みを継続してまいります。

さらに、宗像産水産物の販売促進を目的に新たに水産物販売促進委員会を設置し、水産物のブランド化を促進するとともに、インターネットを活用した通販サイトの構築などにも取り組み、「鐘崎天然とらふく」を中心とした水産物や水産加工品の魅力を積極的に発信し、売上の向上や観光客の誘致につなげてまいります。

4 総合計画の 4 本柱にみる主要事業

平成 29 年度が例年にも増して重要な年度となっているため、ヒト・モノ・カネといった経営資源を先の二つの事業の関連事業などに優先的に配分しなければなりません。冒頭でも述べましたように、行政の根幹に関わるような事業については、手を緩めることなくしっかりと取り組んでまいります。以下、総合計画に掲げた 4 本の柱に沿って、新たな取り組みを中心に主な事業について述べさせていただきます。

(1) 元気を育むまちづくり

本市は子育てには最適な環境である、と多くの市民のみなさんが実感しておられるのではないのでしょうか。犯罪の少なさや豊かな自然環境はもちろん、子育て・教育環境も他市に引けを取るものではありません。そのような中で、平成 28 年度、妊娠期から産前・産後に至る支援体制の強化を県や宗像医師会と連携して進めてまいりましたが、平成 29 年度は妊娠包括支援事業として、更なる強化に取り組んでまいります。また、18 歳までの子どもと家庭の心配事に係る相談と切れ目のない支援体制の整備に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

出産後、保護者の復職などでお子さんを保育できない場合の受入体制についても、保育所などの定員を増やして対応いたします。これは、保育施設の施設整備などを通して、待機児童ゼロを目指すものです。

次に、子どもたちが、スムーズに小学校へ入学できるよう、平成 28 年度に策定した「第 3 期の宗像市幼児教育振興プログラム」に基づき、保幼小の連携を一層充実させる体制を整えてまいります。

学校教育では、本市の教育活動の特徴である小中一貫教育をより一層成熟させるため、平成 29 年度も、その手を緩めることなく、学園コーディネーターの拡充など、「家庭・地域との協働による教育活動」の充実を行うとともに、義務教育学校の設置に向けて、調査・研究を進めてまい

ります。

また、年々増加する特別な支援を要する児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員の増員や、特別支援授業におけるタブレット端末などを活用した ICT 教育の拡充を図ってまいります。

さらに、本市の特別支援教育の充実を図るため、県が特別支援学校の新設を考えているこの機を逃さず、福岡教育大学と連携し、特別支援学校の誘致に全力で取り組んでまいります。

加えて、これまで力を入れてまいりました ALT 派遣事業については、次期の学習指導要領の中で外国語活動などが充実される方向となっております。そのことを視野に入れ、更なる効果的な事業展開を図ってまいります。

小中学校の空調機については、平成 29 年度は平成 28 年度の繰り越し事業として、中学校に引き続き小学校特別教室に設置すると同時に、新たに小中学校の普通教室にも段階的に設置を進めてまいります。

また、少子化に伴い、年々減少する子どもたちが最適な教育環境で教育が受けられるよう、今後の学校の規模や適正配置のあり方について協議を進めてまいります。

そして、グローバル人材の育成については、子どもたちが様々な文化や言葉に触れ、また、自らの郷土文化を誇ることができるように、国際交流の更なる推進を図り、国際的な感覚を養っていく必要があります。そのため、平成 29 年度については、少年少女海外派遣研修の拡充を図ることといたしております。

また、県内の経済界や教育界の有志が、本市での開学を目指している小中一貫校については、設立が円滑に進むように支援を行ってまいります。

次に、高齢者施策については、引き続き民間事業者と連携し、きめ細やかなサービスを提供するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向

けた大きな動きの一つとして、吉武・赤間・赤間西地区に続いて新たに、平成30年1月には自由ヶ丘地区と玄海・大島地区に地域包括支援センターを設置することとしています。

あわせて、日常生活支援として、自ら家庭ごみを出すことが困難な世帯を対象として、ふれあい収集を試行的に実施するとともに、認知症高齢者へのケア体制の充実を図るため、認知症初期集中支援チームを整備し、認知症地域支援推進員の養成を開始いたします。

一方で、市民が生活の質を維持、向上しつつ、生涯にわたって自立した生活を続けられるよう、健康寿命の延伸のため、各種保健事業の工夫や充実を図りながら健康づくりの支援を行うほか、ジェネリック医薬品の使用促進や糖尿病性腎症重症化予防事業などを通して、さらに医療費の適正化を推進してまいります。

そして、私たちが決してないがしろにしてはならないのが、人権であります。学校や職場、地域社会、家庭などと連携・協働し、人権に対する理解が深まるような人権教育や啓発を行ってまいります。

また、本市では男女共同参画社会の実現に向け、取り組みを積極的に行っているところではありますが、残念ながらDV防止や地域・職場での意思決定の場への女性の参画促進、災害時における女性への配慮などについては、まだ課題が残されております。

今後も課題解決に取り組むとともに、市民一人一人が性別に関わりなく、個性と能力を発揮できるよう、男女共同参画推進センターを拠点に市民啓発をさらに進めてまいります。

(2) 賑わいのあるまちづくり

この柱では、産業振興や歴史文化などが対象になりますが、その大半が世界遺産登録に関連するような事業や全国豊かな海づくり大会の関連

事業などとして先に述べさせていただきましたので、ここではそれ以外の事業について述べさせていただきます。

まず、道の駅むなかたの拡張工事であります。道の駅むなかたは、平成 20 年度に開業以来、来場者は増え、平成 27 年度は年間 170 万人を記録しました。販売額も年間 18 億円を超え、7 年にわたって九州・沖縄の道の駅でナンバーワンを維持し続けています。

世界遺産登録効果による来訪者増を見据え、地域の特産物などを活用したお土産品を開発し、特産品コーナーを設置いたします。このことで、宗像の山海の幸をこれまで以上に取り揃えるとともに、安定供給を促進してまいります。また、市内の観光地などへの回遊性を高め、同時に観光情報コーナーの充実・強化を図り、旅行商品化をすすめるとともに、積極的に観光客の誘致を行います。このため、道の駅拡張事業において、これらの販売や情報発信を行う新設館を整備いたします。

さらに、課題であった休日などの渋滞緩和策とあわせまして、駐車台数を約 300 台増設し、休憩やイベントで活用できる芝生広場や多目的スペースの整備を新たに行い、来場者へのサービス向上を図ってまいります。

来訪者が増えるこの機会に、大島の産業の活性化にも当然、つなげていかなければなりません。世界遺産に関連した特産品の開発支援やブランドロゴを作成するなどし、付加価値の高い商品の開発を支援します。

また、必要に応じて既存店舗の改修費用の助成や世界遺産の PR などについても依頼し、島内の活性化を目指してまいります。

農業分野では、農業所得の減少や農業者の高齢化が進む中、国においては米の直接支払交付金が平成 29 年度をもって廃止されるなど、農業環境の改善が見通せない状況が続いております。今後も安全・安心な農産物を安定的に確保するだけでなく、水源のかん養や洪水の防止、豊かな景観の保全など、農地が有する多面的な機能を維持していくためにも、

担い手農家の経営規模の拡大や新たな担い手の確保と支援を重点的に推進してまいります。また、民間企業の知識やIT技術などの活用により、経営改善を支援してまいります。

次に、スポーツサポートセンター事業についてです。この事業は、市内のトップチームや大学、民間スポーツ施設などと連携して、市民のスポーツ・運動活動を多面的に支援していくもので、その拠点市民体育館の中に整備いたします。

また、大規模国際大会のキャンプ地誘致については、スポーツ合宿や大規模大会などを誘致するために、受け入れ先となるグローバルアリーナの受け入れ施設の整備を支援していくとともに、新たに立ち上げるスポーツコミッションと連携しながら、引き続き積極的に取り組んでまいります。

なお、これまで取り組んできた音楽があふれるまちづくりについては、引き続き積極的な事業展開を図り、まちのあちらこちらで音楽に触れる機会を創出してまいります。

(3) 調和のとれたまちづくり

市民の生命、財産を守ることは行政の根幹である、と冒頭に述べましたけれども、この柱ではその中心的事業に取り組んでいます。防災対策では、これまで同様、地域の自主防災組織の充実や災害に対する機能強化、木造戸建て住宅の耐震改修工事を補助いたします。また、池野の消防格納庫を改築することで、これまで取り組んできた消防格納庫の耐震化がすべて完了いたします。

また、この宗像地域が人口比による犯罪発生率が県内自治体で有数の少なさであることは、1年前にもお話させていただきましたけれども、一方で、消費者を対象とした犯罪手口は、年々複雑・巧妙化しております。

す。本市では市民生活での消費トラブル解決の一助となるように、消費生活センターによる弁護士相談や未然防止のための出前講座を引き続き実施してまいります。

本市の喫緊の課題となっているのが、住宅団地の再生です。これまで、ハウスメーカーや金融機関、交通事業者、大学などと連携して宗像市都市再生事業推進協議会を立ち上げるなどし、様々な事業に取り組み、一定程度の成果をあげておりますが、平成 29 年度は地元住宅関係団体や民間企業、大学との連携を強化し、空家活用など様々な既存住宅ストックの利活用や住み替え関連事業の推進などに積極的に取り組んでまいります。

定住化の推進については、平成 28 年 5 月に定住推進計画を策定。この計画に基づきまして、住環境の充実やまちの魅力の発信、住宅市場の活性化、住宅取得等補助制度の周知などを推し進めることとしております。

また、都市部に住む若い人たちの移住を受け入れて、地域活性化に関する活動を担ってもらう「地域おこし協力隊」の導入を進め、地域産業の活性化を図るとともに、宗像らしい暮らしを提案し移住者の獲得につなげてまいります。

「調和のとれたまちづくり」をさらに推進するため、平成 29 年度は立地適正化計画を策定するとともに、歴史的風致維持向上計画の完成を目指してまいります。前者は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通などのさまざまな都市機能の誘導について、より具体的に描いた都市計画マスタープランの高度化版。後者は、歴史上価値のある建造物とその周辺地域が形成してきた良好な環境を維持向上させるための計画で、国に認定されれば、その財政的支援が受けられるものであります。これらにより、「コンパクトで魅力的な地域がネットワークする生活交流都市」の構築に向けて取り組んでまいります。

(4) みんなで取り組むまちづくり

市民参画・協働のまちづくりに関しましては、第2次宗像市総合計画において「協働」を戦略的な取り組みと位置づけ、幅広い施策に取り組んでいるところですが、特に、コミュニティ施策につきましては、昨年策定いたしました「第2次宗像市コミュニティ基本構想・基本計画」の三つの基本理念、「運営体制の基盤強化」、「地域特性を活かした事業展開」、「多様な担い手による連携」を軸に、今後も積極的に取り組みを進めてまいります。

また、近年の情報化の速さには目を見張るものがありますが、中でも国が進めているマイナンバーカードを活用した事業からは、目が離せません。本市においても、市民サービスの向上はもとより、地域経済の活性化や利便性の向上にむけて、積極的に取り組んでいく所存であります。

その中で、証明書発行で新たなサービスが加わります。全国のコンビニエンスストアなどのキオスク端末で、これまで自動交付機で発行されていた住民票の写しや印鑑登録証明書、所得課税証明書に加え、戸籍全部事項証明書と戸籍附票の写しも発行されます。いわゆるコンビニ交付です。平成29年10月稼働を予定しておりまして、これにより証明書入手の利便性が飛躍的に向上することとなります。

次に、市の認知度向上についてです。本市では、人口減少時代の到来をいち早く予測し、早くからシティプロモーションに取り組んでまいりました。知ってもらい、来てもらい、気に入ってもらい、住んでもらう、を合言葉に、市の魅力を発信してきたところでもあります。そして、世界遺産登録がほぼ目前に迫ってきた今、改めて認知度向上のひとつの手段として、駅名の変更について再度、調査研究してまいります。平成29年度は専門的な視点での調査を実施し、費用対効果などをしっかりと見極めていく所存であります。

終わりになりますが、公共施設アセットマネジメントについては、基本的に平成 27 年度に策定した推進計画により、施設の維持・更新に取り組むことといたしております。その中で、平成 29 年度はシロアリ被害が著しい赤間西小学校学童保育所の新築を前倒しするなど、その緊急性や安全性などに配慮しながら、実施してまいります。

5 財政運営

次に、平成 29 年度の予算編成について申し上げます。

国は「経済財政運営と改革の基本方針 2016」において、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」を 3 本柱と定め、経済再生と財政健全化双方の一体的な再生により、2020 年度の基礎的財政収支の黒字化を目標としています。

地方においても、行財政改革を進めるにあたって、大胆な歳出の見直し、事業改廃の推進、業務改革の推進を求めるとともに、地方交付税をはじめとする国の地方財政制度の見直しを行うことを示してきました。

しかしながら、その後に示された平成 29 年度の地方財政対策においては、地方の苦しい財政事情が考慮され、地方の一般財源の総額は、かろうじて確保されたものの、地方交付税減額分の臨時財政対策債での補てんや、公共施設等の適正管理の推進、社会保障の充実、防災・減災対策などを求めてきており、地方の厳しい財政事情は今なお続いております。

本市においても、歳入では市税の一定程度の増加が見込めるものの、平成 26 年度から始まった地方交付税の合併算定替えの段階的縮減などの影響を受け、一般財源は減少しております。

また、歳出においても、社会保障関係経費などの義務的経費が増加することから、歳入、歳出両面において、厳しい財政状況が見込まれる中ではありましたが、既存事業費の見直しなどによる経常的経費の抑制や、全国豊かな海づくり大会、世界遺産登録関連事業といった特別な取り組みには、ふるさと寄附金を活用しながら、緊急性の高い公共施設の維持更新やまちづくりに不可欠な投資的事業への予算配分を行うなど、本市の課題を先送りすることのない予算を編成したところであります。

む す び

まちづくりや市政に対する基本的な考えと平成 29 年度の施策や主な事業、そして財政運営について説明いたしました。

合併から 10 年以上が過ぎました。これまでの間、合併特例債などの優遇措置を効率的に活用し、合併後のまちづくりの課題を整理するとともに、本市の持つ資源である歴史、文化、自然そして人材を活用し、まちづくりを進めてまいりました。

そして今、振り返ってみますと、私が 10 年以上にわたって取り組んできた合併後の新しいまちづくりは、一定の成果が出ているのではないか、次のまちづくりへの枕木を引けたのではないかと考えております。一方で、平成 29 年度は私にとって 3 期目の総仕上げの年でもあり、これからのまちづくりを見つめなおす年、つまり、これまでの取り組みを総点検し、未来につなぐ重要な年である、と改めて身が引き締まるおもいであります。

終わりになりますが、私の任期もあと 1 年 3 か月。まさに平成 29 年度をひとつの区切りの年といたしたく、議会をはじめ市民のみなさんとおもいをひとつにして取り組んでまいりたい。このようなおもいを強く抱いているところです。どうか、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。私の平成 29 年度の施政方針といたします。